# 児童・生徒のご家族の皆様へ

本県の新型コロナウイルスの感染状況は、重症者の増加や病床のひっ迫など厳しい状況が続いており、「まん延防止等重点措置」が６月２０日まで延長されることとなりました。

こうした中で、子供たちにも多くの感染が発生しています。その感染ルートの約７割はご家族からです。感染症から子供たちを守り、修学旅行や部活動等を含め、子供たちのかけがえのない学びを奪わないためにも、ご家族の皆様の協力が欠かせません。

皆様ご自身のためにも、子供たちのためにも、ご家族皆様で感染防止対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

☆ 具体的には・・・

✓ マスクの着用、手洗い、手指消毒の徹底をお願いします。

✓ 毎日の健康チェックの継続をお願いします。体調不良時は家から出ないで、速やかに受診を検討してください。

✓ 屋外でのＢＢＱ、あるいは家の中でも、同居のご家族以外との食事は控えるようお願いします。

✓ ワクチンを接種した祖父母の方などにおかれても、油断することなく、感染防止対策の継続をお願いします。

令和３年５月３１日
岐阜県教育委員会